

- ◆ 福岡財務支局及び管内財務事務所では、「社会保障と税の一体改革」広報の一環として、平成28年1月から施行される「マイナンバー制度」を広く地域へ周知するための広報活動を26年度から実施。
- ◆ 26年度の説明会では、同制度が十分に浸透していないことを実感したことから、27年度は、特定個人情報保護委員会（現「個人情報保護委員会」。以下同じ）から講師を招聘した説明会を各地の商工会議所や商工会連合会と連携して、当局管内各所で繰り返し開催するとともに、福岡国税局などの地元関係機関と連携した説明会も実施。
- ◆ 今後も、地域の関係機関と連携し、地域のニーズや要望をきめ細かに把握し、当局がハブになって本省庁等の施策の地域への浸透を図っていく。

1. 成果事例の概要等

- 福岡財務支局では、特定個人情報保護委員会等中央機関と連携し、平成26年度に商工団体、金融機関等を対象にした「マイナンバー制度」説明会を福岡市(27年2月)及び北九州市(27年3月)で開催。
⇒ 当該説明会では、会場の容量を上回る席数を確保してもなお、出席者の減員調整や参加のお断りをせざるを得ないなど、同制度に対する関心の高さをうかがわせる反面、同制度が十分に浸透していないことを実感。

特定個人情報保護委員会の講師を再度、招聘

- 特定個人情報保護委員会から講師を招聘した説明会
当局及び管内財務事務所では、27年度は、特定個人情報保護委員会から講師を招聘した説明会を各地の商工会議所や商工会連合会と連携して、当局管内各所で繰り返し開催。
 - ・ 27年 5月20日 佐賀市
 - ・ 27年 5月21日 佐世保市、長崎市
 - ・ 27年 6月29日 福岡市、北九州市
 - ・ 27年 6月30日 福岡市
 - ・ 27年10月 8日 佐世保市
 - ・ 27年10月23日 長崎市



27年5月20日 佐賀商工会議所

講師を地元関係機関中心へ

- 地元関係機関（福岡国税局等）との連携した説明会
27年7月以降、主に福岡国税局などの地元関係機関との連携を強め、各地の商工会議所で地元関係機関を講師とする説明会を開催したほか、各種団体・企業からの説明会開催要望があった際には、当局及び管内財務事務所から地元関係機関に講師派遣を要請。
 - ・ 27年 8月26日 北九州商工会議所
 - ・ 27年 8月29日 福岡県中小企業診断士協会
 - ・ 27年 9月 3日 生命保険協会長崎県協会
 - ・ 27年 9月 3日 長崎商工会議所
 - ・ 27年 9月15日 地元企業
 - ・ 27年11月14日 佐賀県金融広報委員会



27年9月3日 長崎商工会議所

2. これまでの取組の成果等

- 当局及び管内財務事務所では、同制度について、地元の企業のニーズを幅広く把握している商工団体等と連携して、地方のニーズを捉えたうえで、深度ある広報・周知活動を実施。
- 長崎財務事務所では、長崎税務署ほか地域の関係4機関と「マイナンバーに関する諸手続きの周知に関する連絡会」を設置（27年6月）。当所が事務局となり、講師派遣の調整を行うなど、関係機関との連携強化につながった。
- 今回、当局及び管内財務事務所が商工団体等からの講師派遣ニーズに丁寧に対応することにより、更に良好な協力関係を構築。
長崎財務事務所主催セミナーの開催案内を会員企業向けに行ってもらうなど、新規広報先の拡大にもつながった。

広報活動を通じて、地域の関係機関との連携強化につながった。



3. 今後の福岡財務支局等の対応

- 今後も、地域の関係機関と連携し、地域のニーズ・要望をきめ細かに把握し、当局がハブになって本省庁等の施策の地域への浸透を図っていく。